

あいくる材認定証

31建企第580号
令和元年12月9日高浜市芳川町四丁目2番地22
株式会社磯貝コンクリート工業所
代表取締役 磯貝 正泰 様

愛知県知事 大村 秀章



愛知県リサイクル資材評価制度実施要領第11条の規定によって、申請のありました下記資材を認定します。

記

評価基準の区分	4) プレキャストコンクリート製品
資 材 名	① 上ぶた式U形側溝 本体 2-⑤-イ (JIS) ② 上ぶた式U形側溝 ふた 2-⑤-イ (JIS) ③ 落ちふた式U形側溝 ふた 2-⑤-イ (JIS) ④ 境界ブロック 1-②-ア (JIS・準JIS) ⑤ コンクリート基礎ブロック 1-④-ウ (準JIS) ⑥ 公団柵 1-③-ウ (準JIS)
寸 法 ・ 規 格	① 本体1種 240×240×600、300×300×600 ② ふた1種 330×45×600、400×60×600 ふた2種 330×100×600、400×100×600 ③ ふた1種 362×90×500、412×95×500 ふた3種 362×90×500、412×95×500 ④ 片面歩車道境界ブロック (A、B) 150/170×200×600、 180/205×250×600 乗入れ、水抜き、曲がり、マウントアップ 両面歩車道境界ブロック (B) 180/230×250×600 乗入れ、水抜き 地先境界ブロック (A、B、C) 120×120×600～150×150×600 ⑤ フェンス用 180×180×200～300×300×2400 街路照明用・標識用 (警戒・案内) 350×350×200～ 450×450×1200、500×500×200～1200×1200×2400 防護柵・ガードレール用 (愛知県タイプ) 400×400×600～ 400×2000×700 防護柵・ガードレール用 (国交省タイプ) 400×400×600～ 400×2000×700 ⑥ 公団柵本体 300×300×150/300～900×900×150/300 公団柵用底板 300用～900用 公団柵柵 300～900用 公団柵蓋 300～750用 底付公団柵 300～600用
認 定 年 月 日	令和元年12月28日 更新

用 途	①②③道路排水施設等の新設・復旧に使用する資材 ④道路の歩車道境界等の新設・復旧に使用する資材 ⑤フェンス、標識、ガードレール等の基礎として使用する資材 ⑥積み上げ式柵として使用する資材
認 定 番 号	4) - 2 4 2
認定の有効期間	令和元年12月28日から令和4年12月27日
工場等の所在地 及 び 名 称	高浜市芳川町四丁目2番地22 株式会社磯貝コンクリート工業所 芳川工場

